

あわら市告示第 114 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の字の区域および名称を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 21 年 7 月 30 日

あわら市長 橋本 達也

次の区域をあわら市自由ヶ丘二丁目に変更する。

大字	字	地	番
高塚	29字 久保田	15の1 16 17の1 18の1 19の1 20の1 21の1 22の1 23の1 23の2 24の1 24の2 25 26の1 26の2 27 54の1 55の1 57から62まで	
高塚	30字 桑野	1 10の1 10の2 11から13まで 14の1 14の2 15 16 17の1 17の2 18から20まで	
高塚	31字 源当	1 2 3の1 3の2 4から11まで 12の1 12の2 13から18まで	
高塚	32字 雨堤	1 2の1 2の2 3 4の1 4の2 5の1 5の2 6から9まで	
高塚	33字 山崎	1 2 3の1から3の3まで 4 5の1 5の2 6 7の1から7の3まで 8から13まで 14の1 14の2 15の1 15の2 16 17の1 17の2 18 19の1 19の2 20から22まで 25から27まで	
高塚	34字 西垣内	1 9 10 11の1 11の2 12の1から12の3まで	
高塚	35字 鍛冶田	18の1 18の4 25の1 31の1 31の3 31の4	
高塚	41字 向山	36の1 36の2 36の14 36の15 38の6から38の9まで 39の1 39の2 39の4 39の5 39の10 39の14から39の17まで 39の20 40 41	
北金津	90字 清水ヶ尻	2の5 4の3 19の1 19の2 20の1 21の2 22の2 23の3 25の1 26の1 27の1	

北金津	91字 桑野	1から3まで 4の1から4の6まで 5の1 5の2 6から21まで 22の1 22の2
北金津	125字 桑野山	2の2 3の2 4 7 8の1 8の2 9の1 9の2 10 11の1 11の3 12から16まで 17の1 17の2 18の1 19の1 19の2 20 21 22の1 22の2 23 24の1 24の2 25
大字	字	地 番
山室	5字 雨堤	2の13 2の14 15の1 15の2 19の1から19の9まで 20の3 20の4 26の7 26の8
山室	6字 当南	6の1 6の2 7から16まで 17の1 17の2
山室	7字 下向	16 17 18の1 18の2 19の1 19の2 20 21の1 21の2 22の1 22の2 23の2 24の6 24の7 25の6 25の7 28の3 29から31まで 34 35 36の1 36の2 37 38 39の1 39の2
山室	9字 坂下	24の2 24の3 25の2 25の3
山室	10字 上西堤内	2 3の1 3の2 4から6まで
山室	11字 西堤内	1 2の1から2の3まで 3の1から3の3まで 4 5の1から5の3まで 6 7の1 7の2 8 9 10の1から10の3まで 11の1から11の3まで
山室	75字 堂場山	39の3 40 41の1 41の3 42の2 43の1 43の3 44の2 45の1 45の4から45の12 46の1 46の2 47から50まで 51の1から51の4まで 52から82まで 83の1から83の22まで 84の1 84の3から84の16まで 85から89まで 112の2 113から119まで 120の1 120の2 121から132まで 133の1 136 148
自由ヶ丘 一丁目		1611の1
春宮一丁目		1231の3
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		